

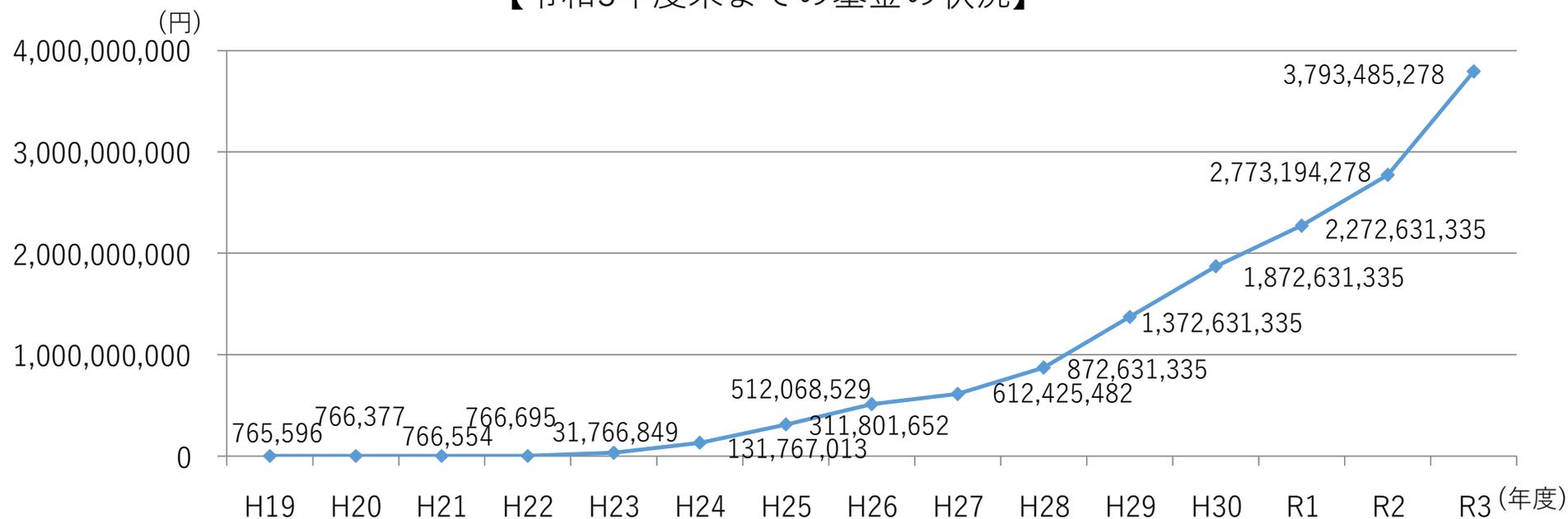
# 国民健康保険財政調整基金の現状について

# 国民健康保険財政調整基金について

取手市国民健康保険財政調整基金設置条例第2条の規定に基づき、毎年、国民健康保険事業特別会計決算剰余金の100分の10以上を積み立てることとしている。

※地方財政法第7条第1項の規定において、剰余金のうち1/2以上の金額を剰余金を生じた翌年度末までに積み立てるとされていることを踏まえ、これに準じて積立を実施。

【令和3年度末までの基金の状況】



# 歳入歳出と基金残高の推移

年度	決算額 (R4は見込額) ←					→ 推計額				(単位：千円)
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
歳入	12,324,185	11,967,135	11,572,005	12,124,427	11,318,528	9,613,968	9,346,604	9,126,780	8,913,267	
歳出	11,509,187	10,952,842	10,163,544	10,829,413	11,277,559	10,378,780	10,229,779	10,083,776	9,940,709	
差引	814,998	1,014,293	1,408,461	1,295,014	40,969	-764,812	-883,175	-956,996	-1,027,442	
基金積立額	500,000	400,000	500,563	1,050,000	1,338,451	0	0	0	0	
基金取崩額	0	0	0	29,709	362,330	764,812	883,175	956,996	1,027,442	
基金残高	1,872,631	2,272,631	2,773,194	3,793,485	4,769,606	4,004,794	3,121,619	2,164,623	1,137,181	

- ・ R4年度から国保税賦課方式変更により国保税収入が減少するため、財源不足分を基金より繰入。
- ・ 茨城県国民健康保険室の推計で、被保険者数は減少傾向にあるものの1人当たり医療費が増加傾向にあるとすることを踏まえると、「歳入<歳出」の状況が続くため、年々基金の取崩額が増加し、R8年度末の基金残高は、11億3,718万1千円の見込みとなる。